

## 審 議 会 等 の 概 要

|                  |   |
|------------------|---|
| 審議会等の名称          | 古河市環境審議会  |
| 設置の根拠法令          | 環境基本法第 44 条<br>古河市環境審議会条例第 1 条  |
| 設 置 年 月 日        | 平成 17 年 9 月 12 日  |
| 主 な 審 議 内 容      | 市長の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。<br>(1) 環境の保全に関する基本的事項<br>(2) 産業廃棄物及び一般廃棄物の処理に関する事項<br>(3) その他環境の保全に関し必要な事項   |
| 会議の開催予定          | 随時  |
| 委員の任期            | 令和 7 年 6 月 30 日まで（2 年）  |
| 委員数（定数）          | 12 人（15 人以内）  |
| 委員の職及び氏名         | 会長 清水 範夫<br>副会長 湯本 豊<br>委員 加藤 常吉<br>委員 小森谷 久美<br>委員 長濱 清行<br>委員 秋葉 邦之<br>委員 国府田 ひとみ<br>委員 檜村 信一<br>委員 後藤 努<br>委員 宮本 京子<br>委員 堀江 博<br>委員 佐山 順一 |
| 問 合 せ 先<br>（事務局） | 古河市役所 市民部 環境課 環境政策係<br>TEL 0280-76-1511（内線 2243・2245）   |
| 備 考              | 会長、副会長については、第 1 回会議時に委員の互選により決定   |